

ジフルベンズロン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	1-(4-クロロフェニル)-3-(2,6-ジフルオロベンゾイル)尿素				
分子式	C <sub>14</sub> H <sub>9</sub> ClF <sub>2</sub> N <sub>2</sub> O <sub>2</sub>	分子量	310.69	CAS NO.	35367-38-5
構造式					

2. 開発の経緯等

ジフルベンズロンは、キチン合成阻害の昆虫生育阻害剤(IGR)であり、本邦での初回登録は1981年である。

製剤は水和剤が、適用作物は果樹、野菜、花き、樹木等がある。

原体の輸入量は、6.0t(18年度\*)、6.0t(19年度)、2.4t(20年度)であった。

\*年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)、出典:農薬要覧-2009-(社)日本植物防疫協会

3. 各種物性

外観	白色粉末(20℃)、弱い芳香臭	土壌吸着係数	$K_{F_{OC}^{ads}} = 2,500 - 7,500 (25^\circ C)$
融点	228℃	オクタノール／水分配係数	$\log Pow = 3.89 (22^\circ C)$
沸点	257℃(400hPa)	生物濃縮性	BCF=336 (0.01mg/L)
蒸気圧	$< 1.2 \times 10^{-7} \text{ Pa} (25^\circ C)$	密度	1.57 g/cm <sup>3</sup> (20℃)
加水分解性	半減期 分解せず(pH4、25℃) 4週間で4.4-5.8%分解 (pH5、7、25℃) 32.5日(pH9、25℃)	水溶解度	80 μg/L (25℃)
水中光分解性	半減期 40日(滅菌蒸留水、25℃、32.788W/m <sup>2</sup> 、300-400nm) 40.1時間(自然水、25℃、402W/m <sup>2</sup> 、300-800nm)		

4.3-5.5日（東京春季太陽光換算 27.4-35.0日） （滅菌緩衝液、pH5、25±2℃、49.5W/m <sup>2</sup> 、250-750nm）
2.0-2.5日（東京春季太陽光換算 12.7-15.9日） （滅菌自然水、25±2℃、49.5W/m <sup>2</sup> 、250-750nm）

## II. 水産動植物への毒性

### 1. 魚類

#### (1) 魚類急性毒性試験（コイ）

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC<sub>50</sub> > 189 μg/Lであった。

表1 コイ急性毒性試験結果

被験物質	原体	
供試生物	コイ ( <i>Cyprinus carpio</i> ) 10尾/群	
暴露方法	半止水式（暴露開始 48 時間後に換水）	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L)	0	220
実測濃度 (μg/L) (時間加重平均値)	0	189
死亡数/供試生物数 (96hr 後 ; 尾)	0/10	0/10
助剤	ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油/DMSO(1:9) 100mg/L	
LC <sub>50</sub> (μg/L)	>189(実測濃度に基づく)	

### 2. 甲殻類

#### (1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験（オオミジンコ）

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC<sub>50</sub> = 4.34 μg/Lであった。

表2 オオミジンコ急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジンコ ( <i>Daphnia magna</i> ) 29-37 頭/群					
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度 (μg/L)	0	0.10	0.20	0.40	0.80	1.6
	3.2	6.4	13	25	50	100
実測濃度 (μg/L) (算術平均値)	0	0.12	0.20	0.44	0.47	1.1
	3.5	5.5	12	21	42	84
遊泳阻害数/供試生物数 (48hr 後 ; 頭)	0/30	0/30	0/30	1/32	1/31	1/29
	9/31	27/37	23/31	24/33	25/32	27/32
助剤	トリエチレングリコール 20-100mg/L					
EC <sub>50</sub> (μg/L)	4.34 (95%信頼限界 3.69-4.97) (暴露開始時測定濃度に基づく)					

### 3. 藻類

#### (1) 藻類生長阻害試験

*Pseudokirchneriella subcapitata* を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72\text{hErC}_{50} > 200 \mu\text{g/L}$  であった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	<i>P. subcapitata</i> 初期生物量 $2.5 \times 10^4 \text{cells/mL}$	
暴露方法	振とう培養	
暴露期間	72 h	
設定濃度 ( $\mu\text{g/L}$ )	0	200
実測濃度 ( $\mu\text{g/L}$ ) (暴露開始時-暴露終了時)	0	200 -190
72hr 後生物量 ( $\times 10^4 \text{cells/mL}$ )	277	271
0-72hr 生長阻害率(%)		0.5
助剤	アセトン 0.1ml/L	
$\text{ErC}_{50}$ ( $\mu\text{g/L}$ )	>200 (設定濃度に基づく)	
NOECr ( $\mu\text{g/L}$ )	200 (設定濃度に基づく)	

### Ⅲ. 環境中予測濃度 (PEC)

#### 1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬の製剤として水和剤があり、果樹、野菜、花き、樹木等に適用がある。

#### 2. PECの算出

##### (1) 非水田使用時の予測濃度

第1段階における予測濃度を、PECが最も高くなる果樹への水和剤における以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて河川ドリフトによるPECを算出する。

表4 PEC算出に関する使用方法及びパラメーター (非水田使用第1段階)

PEC算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
剤 型	23.5%水和剤	$I$ : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	822.5
農薬散布液量	700L/10a	$D_{river}$ : 河川ドリフト率 (%)	3.4
希釈倍数	2,000倍	$Z_{river}$ : 1日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
地上防除/航空防除	地 上	$N_{drift}$ : ドリフト寄与日数 (day)	2
適用作物	果 樹	$R_u$ : 畑地からの農薬流出率 (%)	0.02
施 用 法	散 布	$A_u$ : 農薬散布面積 (ha)	37.5
		$f_u$ : 施用法による農薬流出係数 (-)	1

これらのパラメーターより非水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

非水田 $PEC_{Tier1}$ による算出結果	0.013 $\mu$ g/L
---------------------------	-----------------

## IV. 総合評価

### (1) 登録保留基準値案

各生物種の  $LC_{50}$ 、 $EC_{50}$  は以下のとおりであった。

魚類（コイ急性毒性）	$96hLC_{50}$	>	189	$\mu g/L$
甲殻類（オオミジンコ急性遊泳阻害）	$48hEC_{50}$	=	4.34	$\mu g/L$
藻類（ <i>P. subcapitata</i> 生長阻害）	$72hErC_{50}$	>	200	$\mu g/L$

これらから、

魚類急性影響濃度	$AECf = LC_{50}/10$	>	18.9	$\mu g/L$
甲殻類急性影響濃度	$AECd = EC_{50}/10$	=	0.434	$\mu g/L$
藻類急性影響濃度	$AECa = EC_{50}$	>	200	$\mu g/L$

よって、これらのうち最小の  $AECd$  より、登録保留基準値 = 0.43 ( $\mu g/L$ ) とする。

### (2) リスク評価

環境中予測濃度は、非水田  $PEC_{Tier1} = 0.013$  ( $\mu g/L$ ) であり、登録保留基準値 0.43 ( $\mu g/L$ ) を下回っている。

### <検討経緯>

2010年1月29日 平成21年度第5回水産動植物登録保留基準設定検討会

2010年7月22日 平成22年度第2回水産動植物登録保留基準設定検討会